



いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和3年3月1日
四国地方整備局
中村河川国道事務所

※同時記者発表

高松サンポート合同庁舎記者クラブ／幡多記者クラブ

第10回渡川流域学識者会議の開催について ～渡川水系河川整備計画の進捗状況について点検を行います～

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的に、第10回渡川流域学識者会議を開催し、渡川水系河川整備計画の進捗状況について点検を行います。

記

日 時：令和3年 3月 8日（月）10:30～17:15（予定）

場 所：四万十市社会福祉センター（四万十市右山五月町8番3号）

※当センターは駐車場が限られているため、公共交通機関の利用をお願いします。

その他：

- ・会議は公開で開催します。
- ・開会の30分前から受付を開始します。
- ・本会議は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、座席の間隔を空ける、換気を行う等、必要な対策を講じます。報道関係者及び傍聴者の皆様におかれましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用等にご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。また、取材を希望される方は、事前申し込みにご協力ををお願いします。
- ・詳細は別紙1をご覧ください。

本施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

《問い合わせ先》 ◎：主たる問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 河川部 河川計画課

建設専門官 黒田 稔生 TEL:087-811-8317（内線：3613）

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

副所長 岡林 福好 TEL:0880-34-7301（内線：204）

◎計画課長 土居 寛幸 TEL:0880-34-7306（計画課直通）

「第10回 渡川流域学識者会議」の開催について

1. 開催日時

令和3年3月8日（月）10：30～17：15（予定）

2. 会議場所

四万十市社会福祉センター（四万十市右山五月町8番3号）

別紙2をご覧ください

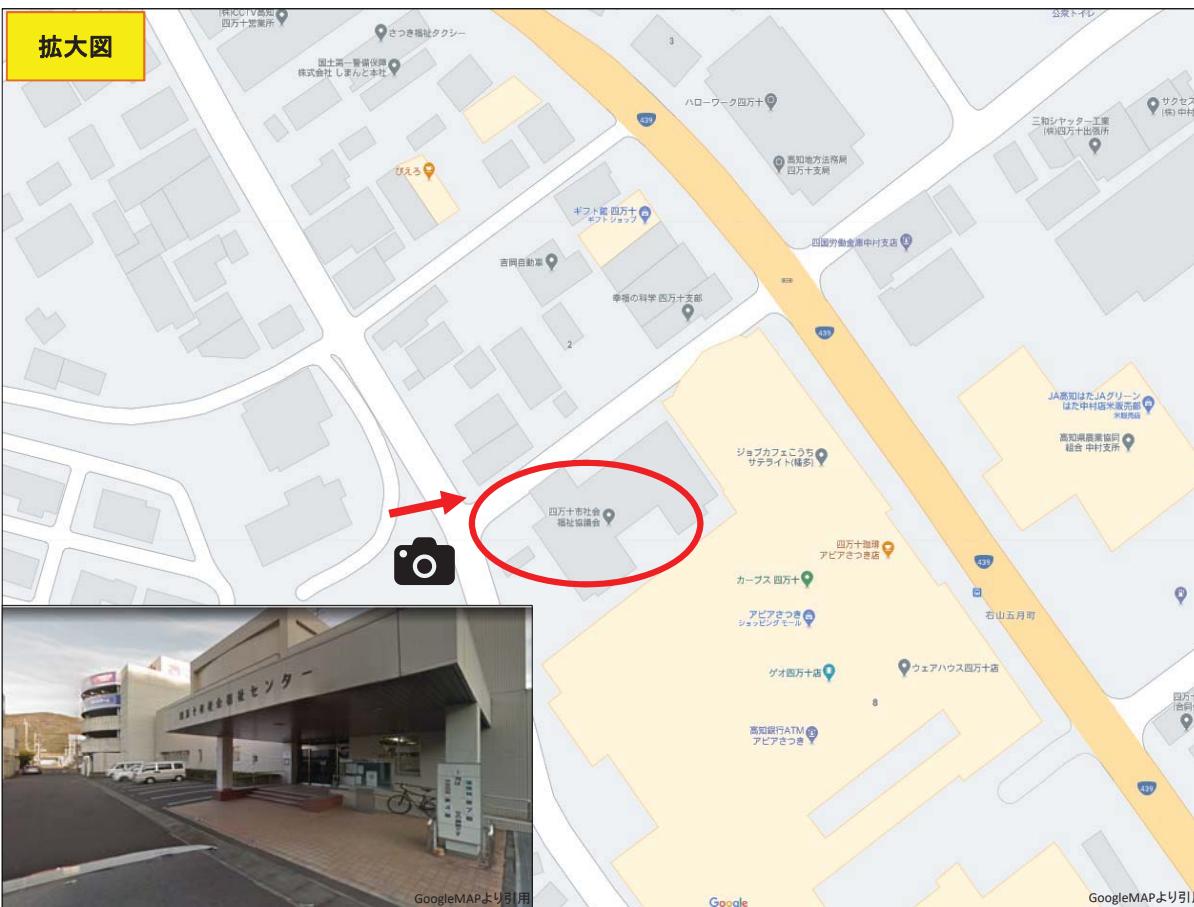
3. 会議内容

別紙3をご覧ください

4. 公開等

- ・会議は公開で開催します。
- ・傍聴を希望される方は、当日10時00分から受付を開始します。受付は先着順とし、満席になり次第、受付を終了しますので予めご了承ください。
- ・取材に際しては、別紙4の「取材についてのお願い」を遵守してください。
- ・傍聴に際しては、別紙5の「傍聴についてのお願い」を遵守してください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用をお願いします。

会場案内図



別紙 3

第10回 渡川流域学識者会議

議事次第

開催日：令和3年3月8日（月）

10:30～17:15

場所：四万十市社会福祉センター

（四万十市右山五月町8番3号）

1. 開会

2. 挨拶

3. 委員紹介

4. 渡川水系河川整備計画の点検

- ・現地調査
- ・意見交換

5. 閉会

渡川流域学識者会議の委員名簿

(五十音順・敬称略)

専門分野		所 属 等	氏 名
環境	植物生態学 河川植生	高知大学 名誉教授	いしかわ しんご 石川 慎吾
環境	底生生物 水生昆虫	底生生物研究者	いしかわ たえこ 石川 妙子
治水	河川工学 防災工学	高知工業高等専門学校 ソーシャルデザイン工学科 准教授	おかだ しょうじ 岡田 将治
環境	魚類生態学	高知大学 教育研究部 総合科学系 黒潮圏科学部門 教授	きのした いづみ 木下 泉
治水	砂防学 斜面防災工学	高知大学 教育研究部 自然科学系 理工学部門 教授	ささはら かつお 笹原 克夫
治水	防災水工学	高知大学 教育研究部 自然科学系 理工学部門 准教授	ちょう こう 張 浩
経済	政策評価論 地域経済論 産業連関分析	高知大学 教育研究部 総合科学系 地域協働教育学部門 准教授	なかざわ じゅんじ 中澤 純治
歴史文化	郷土史・文化財	予土歴史文化研究会 副会長	はしもと かつゆき 橋本 勝幸
環境	環境水質学 流域水環境管理	高知大学 教育研究部 自然科学系 農学部門 教授	ふじわら たく 藤原 拓
関係水利	農業施設工学 地域環境工学	高知大学 教育研究部 自然科学系 農学部門 教授	まつもと しんすけ 松本 伸介
環境	哺乳動物学	横倉山自然の森博物館 学芸員	やち もりしゆうじ 谷地森 秀二

「第10回 渡川流域学識者会議」 取材についてのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入して下さい。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ②ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないで下さい。
 - ③携帯電話はマナーモードに設定、もしくは電源をお切り下さい。
また、会議中の通話はご遠慮下さい。
 - ④報道機関用の席におけるPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。なお、取材に必要な電源は各社で用意して下さい。

(公開・公表)

- 1) 学識者会議の非公開の決議があったとき又は事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 2) 審議中発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

「第10回 渡川流域学識者会議」 傍聴についてのお願い

(傍聴)

- 1) 学識者会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入して下さい。
- 2) 学識者会議の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ②発言・私語・談話などをしないで下さい。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
 - ④ビラ・資料等の配布をしないで下さい。
 - ⑤携帯電話はマナーモードに設定、もしくは電源をお切り下さい。
また、会議中の通話はご遠慮下さい。
 - ⑥みだりに傍聴席を離れないで下さい。
 - ⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
 - ⑧会議中の発言はできません。
 - ⑨その他、会議の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしたりしないで下さい。
- 3) 事務局は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 4) 学識者会議の非公開の決議があったとき又は事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 5) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。